

平成30年度第3回佐倉市環境審議会（公開）

会議概要

日 時	平成31年3月20日（水）午後2時00分～3時30分	
会 場	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室	
出席委員（11名）		
	川村 健	委員（公募市民）
	楠 芳明	委員（公募市民）
	久保山 毅	委員（公募市民）
	滝口 武志	委員（公募市民）
	高山 順子	委員（千葉県立中央博物館 主任上席研究員）
	瀧 和夫	委員（千葉工業大学 名誉教授）
	中村 圭三	委員（敬愛大学 名誉教授）
	原 慶太郎	委員（東京情報大学総合情報学部 教授）
	本橋 敬之助	委員（（公財）印旛沼環境基金 上席研究員）
	金子 恭子	委員（佐倉商工会議所 常議員）
	齊藤 芳江	委員（千葉みらい農業協同組合 佐倉地区女性部 代表）
事務局	環境部	井坂部長
	生活環境課	向後課長 秋葉副主幹 布施副主幹 上木原主任主事
	関根主査補	
書記	生活環境課	関根主査補
株式会社知識経営研究所	田中和幸 和泉真美	
傍聴人	なし	

会議次第

1. 開 会
2. 部長挨拶
3. 議事
 - (1) 第2次佐倉市環境基本計画策定について
 - (2) その他
4. 閉 会

会議内容

1 開 会

事務局（生活環境課長）により開会

2 部長挨拶

【井坂部長】

環境部長の井坂でございます。

本来であれば、佐倉市長から挨拶を行うところでございますが、市長は他の公務のため、本日は私が挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より佐倉市の環境施策に対しましてご指導を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて本日、皆様方にご審議していただきたい議題は「第2次佐倉市環境基本計画について」でございます。

この環境基本計画でございますが、佐倉市では平成10年3月に、市の施策の基本方針等を定めました「佐倉市環境基本条例」に基づき、平成30年度を目標に、環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的な視点に立って推進するために策定いたしました。

この計画策定後、現在に至るまで、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、また目標年次を迎えることから、今回、市政全般の方向性を定めた市の総合計画の改訂に合わせて、策定するものでございます。

委員の皆様には、様々な観点からご意見を頂戴できればと考えております。ご審議のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

3 議事

【事務局】（生活環境課長）

ありがとうございました。

本日の議事でございますが、「第2次佐倉市環境基本計画策定について」の1件でござまいります。

現在、その策定作業を進めております次期環境基本計画に関しまして、これまでに実施してまいりました基礎調査等の結果、更には、それら基礎調査結果を踏まえ整理した事項について報告させていただき、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

では、これから議事に入っていただきたいと存じます。

ここからの議事の進行につきましては、佐倉市環境審議会条例に基づき、本橋会長にお願いいたします。

【議長】（会長）

会長の本橋です。皆様のご協力をお願いいたします。

本日の議題は、次第にありますように「第2次佐倉市環境基本計画について」の1件であります。審議を行うに当たり、今一度、「佐倉市環境基本計画」の目的と、次期計画策定における当審議会の役割について、委員全員の共通認識が必要と考えますので、この点について、最初に事務局の説明を求めます。そしてその後、事前に配布した本日の資料について、各委員からいただいた質問や意見に対する事務局の回答を含め説明をお願いします。

【生活環境課】

担当の布施です。

先ず、各委員からのご意見やご提案はなかったことを報告します。

では、環境基本計画の策定目的等についてご説明いたします。

環境基本計画は、本市の環境基本条例に基づき策定するものでございます。

この条例が目指す「将来にわたり市民の健康で文化的な生活の確保及び増進」を実現するため、「環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的な視点で整理した行政計画」として、佐倉市環境基本計画が位置付けられ、その策定が義務付けられております。

計画には、『環境の保全及び創造に関する目標』や『環境の保全及び創造に関する基本的施策』などを盛り込むことが求められており、その内容につきましては、上位計画にあたる佐倉市総合計画との整合も求められております。

続きまして、環境審議会の役割についてご説明いたします。

当審議会にお願いいたしますことは、2点ございます。

先ず1点目でございますが、本日は計画策定の大前提となります本市の特性や課題の分析内容に関し、多角的な視点でご意見を頂戴したいと考えております。

2点目は、頂戴した意見を踏まえて整理した「施策体系」や「重点施策」など、基本計画の骨子となる部分について、次回以降の審議会にてご承認いただきたいと考えております。

なお、骨子ご承認後の行程でございますが、当該骨子を基本として、各施策の実現方策となる事業などの肉付けを行い、現在、同時進行で進められて

おります、佐倉市総合計画との整合図った上で、最終案を作成し、パブリックコメントなど所要の手続きを踏み、31年度末に確定したいと考えております。

以上でございます。

【議長】（会長）

ありがとうございました。議事を進行します。

それでは今回の議題である「佐倉市環境基本計画」は、佐倉市の今後における環境政策の根幹をなすものであることに鑑みて、最初に、事務局より現在の佐倉市環境基本計画の概要、そして議題1についての説明をしていただきたいと思います。

では、事務局、説明をお願いします。

【生活環境課】

生活環境課環境政策・対策班の上木原でございます。

では、始めに現在の佐倉市環境基本計画の概要と、議題1について、説明いたします。

まず資料1をご覧ください。先ほど布施から説明があったとおり佐倉市環境基本計画は環境基本条例に基づき作成されています。3条の基本理念の実現のため10条で長期的かつ総合的な視点にたって定めるものとされています。

それでは、現計画の具体的な内容について説明します。現計画では基本方針として印旛沼をめぐる私達の暮らしを理解し、水と緑との付き合い方を皆で考える町と定めています。この基本方針の下で達成すべき佐倉市の環境像として左ページ下段に示す6つを掲げています。これが市の目指すべき姿であり、1番と6番が全体の取り組み、2番から5番までが環境要素ごとの取り組みになっております。

次に右側中段をご覧ください。佐倉市の地域特性に配慮し市内を5地区に区分し各地域の特性が活かされた環境作りを行っていくためにそれぞれの取り組み方針をこの様に掲げております。更に達成すべき6つの環境像実現のために重要であると考えられる取り組みについて重点的取り組みとして以下2点を掲げています。1つが佐倉らしさとしての自然環境の保全と活用2つ目に環境パートナーシップの形成として重点的取り組みを定めています。以上が現計画の概要ですがその計画期間は、平成10年から今年度までに設定されており引き続き市の環境施策を長期的かつ総合的に進めていくために現

在次期計画の策定に取り掛かっているところです。

続きまして次期計画策定における考え方について説明させていただきます。

資料 第2次佐倉市環境基本計画策定に係る基本的な考え方について（案）

というA3の資料をご覧ください。計画の改定にあたり近年の社会環境の変化を反映し、また現計画の中で継続すべきもの、見直し改善が必要なものを整理するため今年度基礎調査をおこないました。その結果を取りまとめたものがこのA3資料になります。1枚目の下段2項目めに市の現状と課題を整理し、ページをめくっていただいて2枚目左の3項目めに社会状況の変化それらを受けて整理した次期計画の方向性を右側4項目めにまとめています。

1枚目にお戻りください。1項目めの計画の基本的事項ですが位置づけ等は現計画と変わりありません。計画期間としては、市が定めている各種計画の中で最も上位に位置する総合計画がありますがその計画期間と合わせるために平成32年度から12年間としています。

次に2項目めの佐倉市を取り巻く現状と課題についてですが配布資料の進捗評価報告書をご覧ください。1ページ目をご覧ください。現行計画の評価方法についてですが2年前に関係課に照会して把握した現計画の進捗状況を環境指標として4段階で各施策事業として評価しました。市民アンケートの結果を点数化いたしまして市のおこなった施策に対する成果指標として満足度点を付けそれら二つを合わせて総合的に評価しました。

2ページ目にアンケートから出した満足度を表しています。以上の評価指標で3ページ目以降に現計画の6つの環境像の達成状況を評価した結果をまとめたものです。この結果から先ほど見ていただいた資料の下段にまとめてある生物多様性の保全や廃棄物の減量、パートナーシップの強化などについて課題が把握されました。

次に市民等の意識調査として4カ月前に市民、事業者アンケートと市内で活動してくださっている市民団体さんのヒアリングを実施しました。アンケートについては事前配布資料のアンケート調査報告書にまとめています。

1. 2ページをご覧ください。市民アンケート調査として11月に無作為抽出した1,500名の市民にアンケートを配布して回収率が約37%、549名の方からご回答いただきました。また、事業所に関しましては無作為抽出で200事業所にお配りし、回収率43%、86事業所から回答が得られました。3ページ目以降がその結果ですけどもそれらを取りまとめたものがA3資料の右側中段でございます。市民意識調査の中で市民が関心のある環境問題としては、ごみのポイ捨てや不法投棄が多い結果となりました。このアンケートの中で市が重点的に取り組むべき環境対策とは何かという問い合わせを市民及び事業者に投げかけていますが、どちらからの回答も1番は印旛沼や河

川等の水質改善、水循環の健全化というものが多い結果となりました。

次に下段に示す市民団体のヒアリングから把握された課題としましては、会員の高齢化や担い手不足など5つの課題があがりました。

続きましてA3資料2ページ目に移ります。3項目目社会状況の変化について、世界動向として持続可能な開発のための2030アジェンダ、パリ協定の発効等があります。また国の動向としましては、第5次環境基本計画の策定その中で地域循環共生圏の創造や気候変動への適応、生物多様性国家戦略などがあげられます。

また、千葉県の動向としましては、生物多様性ちば県戦略を策定し、新たな千葉県環境基本計画を策定している最中です。以上の基礎調査から抽出された課題を右ページ第4項目にまとめ、更にそれぞれの課題を5つの分野に整理しました。上から順に低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、安心・安全社会、パートナーシップの強化と分けましたが、これらを推進するうえでSDGsの視点を盛り込んでいく予定です。簡単ではございますが説明は以上となります。

【議長】（会長）

ただいま事務局から説明がありましたが、本日の事務局による説明事項は多岐にわたりますので、これから審議については事務局が説明した事項の順に沿って審議をしたいと思います。

では、最初に、第1項の「計画の基本的事項」について、ご意見・ご質問がございましたら、挙手願います。

【委員】

環境基本計画の期間につきまして12年という説明がありましたが、今後は12年で計画していくという考え方でよろしいでしょうか。

【生活環境課長】

総合計画と合わせる形で12年としています。もし未来の総合計画が8年や16年に変更された場合は、環境基本計画もそれに合わせる形になると思います。

【委員】

20年ということになれば、長期的視点が必要になりますし、8年となると、もう少し現実的な視点が必要となりますのでその辺の時間感覚を知りたかったので質問しました。

【委員】

物凄い項目と期間も12年という長い期間ですので、途中で無責任な体制になるのではないかと心配しています。12年を3期に分けたり、途中で目標を設定するなど工夫をしないと何をやっているのか分からなくなってしまうのではないかと心配しています。

項目も余りにも多くて、私は印旛沼のことを心配しているのですが、印旛沼のことがどれほど記載されるのか心配しています。

【生活環境課長】

事務局案といたしましては、4年スパンでの見直しを考えなければいけないと思っております。なぜかと申しますと総合計画も基本構想は12年ですがその下位に基本計画を作りまして、それは恐らく4年単位で3期の計画になると思いますので、基本計画単位で環境基本計画もある程度進捗管理をしたうえで次の期へ進むということになろうかと思いますので、見直しのタイミングとしては12年の中で2回設けられればと考えております。

印旛沼につきましては、これから重点施策として水環境と共に、整理していくかなければならない項目であると事務局では考えております。

【議長】（会長）

現計画では、随時見直すとなっていたかと思いますが、次期計画ではどうでしょうか。

【生活環境課長】

事業レベルでは毎年毎年各執行課で進捗状況をチェックをしていただく形になろうかと思いますが、施策と言いますか、効果の面では一定期間4年位の期間を持って評価をしていく方が適当かと思っております。

【議長】（会長）

今千葉県の方で印旛沼水循環健全化会議があります。そこで掲げている様々な施策と佐倉市の計画との整合性。県の方を上位計画とするならば、佐倉市はそれに従う。そのようなことでしょうか。

【生活環境課長】

基本的には、そうなろうかと思います。我々も内部の組織の中で関連する部署と協議をした上で整理をしていきたいと思います。

【委員】

総合計画と環境基本計画の関係性というのはどのようなものでしょうか。

【生活環境課長】

総合計画というのは、市政全般に亘る大きな計画となります。その中の1つの項目として環境の項目がありまして、その中で整理した施策体系と環境基本計画の中で整理した施策体系が一致していかなければいけません。その辺を整合を取って一致させていく。総合計画は広い範囲に亘りますので、基本的な考え方や施策の方向性程度に留まると理解しております、具体的な事業等につきましては、環境基本計画の中により具体的な施策、その下の事業を整理していきたいと考えております。

【委員】

環境基本計画は総合計画が決まってから策定するのか、同時進行で進めるのかどちらでしょうか。

【生活環境課長】

同時進行になると考えておりまして、総合計画の予定としては、9月頃に素案ができまして、議会にお示しをして、年末の議会で議決をいただくスケジュール感で進めていると聞いておりますので、我々も9月末までには、総合計画と同時期に環境基本計画に肉付けした素案の様なものを整理をした上で市民の方等にお示しをしていければと想定しています。

【委員】

市長の任期は4年ですけれども、12年の間で市長が代わった場合には、どの程度市長の意思が反映されるものなのでしょうか。

【生活環境課長】

基本的に環境には普遍的な課題があると思っておりまして、どなたが市長になっても変わらない軸足のような部分があると思います。ただ部分部分で方向性が変わってくる可能性は否定できませんので、それは4年ごとに評価した上で見直しをしていくことになろうかと思いますので、大きな変更というのは、最大公約数の部分で課題と感じているものに関しては、どなたが就任されても続けていかなければならない仕事であると理解しておりますので、最大公約数から外れる部分でその時その時の首長さんの意見を反映させてい

くと、それが見直しであると思っております。

【委員】

今回決定する計画に全て従わなければならぬことではないのですね。

【議長】（会長）

第1項に対して、ほかにご意見・ご質問はございませんでしょうか。意見がないようですので、次に第2項の「佐倉市を取り巻く現状と課題」について、ご意見・ご質問がございましたら、挙手願います。

【議長】（会長）

第2項に対して、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。意見がないようですので、次に第3項の「社会状況の変化」について、ご意見・ご質問がございましたら、挙手願います。

【委員】

世界動向の中で誰1人取り残さないとあります、これはどの様に理解すればいいのでしょうか。

【生活環境課】

進捗評価報告書の35ページをご覧ください。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に17の目標が設定されており、誰1人取り残さない社会の実現を目指しています。その中で環境に係る目標としては、3, 4, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 16番になります。

【環境部長】

環境問題に限らず、国際的に発展途上国から先進国まで全て含めて安全から環境から経済まで全て含めまして、皆が幸せになる社会を築こうという国際的な取り組みでございます。その中で環境が関係する部分が非常に多くなっておりまして、環境基本計画ですので今回作成をしていく中で環境関係の目標を網羅していくという考え方でございます。

【委員】

パリ協定についてですが、今アメリカが脱退すると言っていますのがどの

ような状況なのでしょうか。

【環境部長】

国際的には色々な意見がありますが、先進国を中心に温室効果ガスを削減しなければいけないという部分は合意があると考えておりますので、日本政府もこれに沿ってやっていくという状況ですので、確かにアメリカの政治的な動きはありますが、日本としては推進していくという立場ですから私達も方向性としては温室効果ガスを削減していくということで、方法は色々あると思いますが、この考え方を採用していきたいと考えています。

【委員】

市長が代わり考え方を変わった時に当審議会で決定したことは、変えることができないといったような拘束力はないですか。

【生活環境課長】

審議会の権限は、諮詢、答申という関係でございますのでその結果について市長は真摯に受け止め、その実現について努力をするということは、当然の義務であると理解はしております。ただその時々の市長の考えもございますので100%しなければならないという内容には現状なっておりませんが、審議会のご意見というものは非常に重いものであると我々事務局を含め、当然市長もそういった認識が強いと思いますので、ここでご判断いただいたことが簡単に覆ることはないと認識しています。ただ最終的な決定権は市長にございますので案件にもよりますが、その時々の判断がなされる可能性はあります。

【議長】（会長）

SDGsについてですが17の目標があり膨大なことが書いてあります。その当たりどの様に消化していく考え方でしょうか。

【生活環境課長】

これまでの環境問題というと環境部門だけで考えるという状況でしたが、SDGsというのは環境だけでなく全ての活動が環境負荷や環境問題につながっているということを強く認識させるために整理されていると理解しております。産業振興をすれば公害も出ますし色々な環境負荷が出てきますが、産業を振興しなければ市民生活が成り立っていないということもございますので、色々な市の施策を多方面で展開していく中で全てがある程度環境に

も関係しているということを意識していくことを盛り込むつもりではおりますが、全ての事業についてこと細かに盛り込むことはできないと思います。したがいまして行政としましては、職員が自分達のやっている活動がある一面では市民を助けていますが、副次的なものとして環境に負荷を与えていることを意識しながら極力それを低減できる事のしくみを考えるような機会をこの計画の中で職員の意識啓発のような部分で整理できればと思っておりますが、今回の17の目標を環境基本計画のなかでは整理しきれないと考えております。

【議長】（会長）

他の部局との連携はどの様に考えていますか。

【生活環境課】

まだ途中ですが現計画の進捗の確認と次期計画を策定するためのヒアリングを関係課とおこないました。今から皆様にご意見をいただきまして、重点施策等を決めていく中で関係課と随時調整しながら進めていこうと考えております。

【委員】

気候変動適応法についてですが、佐倉市ではどの程度対応しようと考えていますか。

【生活環境課】

関係課とのヒアリングの中で危機管理室とも打ち合わせをおこないましたが、市としてできることは、土木などのハード面の整備。健康部門での熱中症への対策。環境面では生物多様性や低炭素社会への対応になるかと考えます。

【生活環境課長】

温暖化への負荷を減らす計画は環境基本計画。その後の対処法については、色々なセクションが関係して参りますので総合計画という大きな取り組みの中で整理をしていかなければと考えております。

【委員】

適応策と緩和策については、これから12年となりますとそれなりに考えなければいけない課題だと思います。ですので総合計画との突合せを充分に

配慮して環境部門でやるべきことを整理する必要があるかと思います。

【生活環境課長】

企画政策課という総合計画を主体的に作成している部署と連携しまして、総合計画のベースとしてSDGsや適応法の考え方を総合計画に必ず盛り込んでほしいと要請しておりますので、当然基本計画の中にも考え方を少しでも入れていこうと考えておりますのその辺の整合を取りていきたいと考えております。

【委員】

例えば街中の緑を増やすことなどは、二酸化炭素を吸収しますので緩和策として、有効ですので環境部門でやるべきことを整理して計画の中に盛り込んでいただければと思います。

【生活環境課長】

はい。

【委員】

続いて生物多様性についてお尋ねします。生物多様性国家戦略2012-2020は来年が最終年度となっていますが、その後の国の動向などは捉えていますでしょうか。

【生活環境課】

まだ国からは、具体的に出ておりませんが国の動向を注視する中で4年ごとの見直しの中で反映すべき物は反映していく形になろうかと思います。

【委員】

私も調べてみましたが、分からなかったので質問させていただきました。
その辺をフォローしながら進めていただければと思います。
併せて印旛沼の流域としての動向もおさえておく必要があると思います。

【生活環境課長】

ありがとうございます。環境については色々な圏域がありますので整理したものができるしだい委員の皆様にお示ししたいと思います。

【委員】

国の動向としては、温室効果ガスを26%削減とありますが、千葉県はどれ位、佐倉市はどれ位という具体的な数値はあるのですか。

【生活環境課長】

国、県の温暖化計画に則り佐倉市も策定しており、2030年度を目標に行政体から出る二酸化炭素量を2016年度比31%削減という目標を立て進捗している状況です。

【委員】

具体的にはどのような方法で削減するのでしょうか。

【生活環境課長】

施設の老朽化の問題がありまして、高効率空調機器の更新、再生可能エネルギーの利用。市内には太陽光発電システムを設置している施設がいくつございますが施設を建設する際はできる限りそういった設備を設置する。もう1つはエネルギー・マネジメントシステム。これまで独立で動いていたものを施設全体でコントロールするシステムを導入しまして効率のいい空調の運用管理をすることで、できるだけ消費する燃料を減らしましょうということで、これらの大変な3つのことをやることで31%削減の目標を達成していきたいという計画です。

【委員】

市役所の削減も必要ですが、対市民については太陽光発電システムなどでは31%は達成できないと思います。

【生活環境課長】

31%の削減というのは、市の活動に伴う二酸化炭素量を削減しようとするものです。その他に区域施策編という佐倉市全体を網羅した計画も今後見直しをしなければならないのですが、それにつきましては、具体的な数値目標を掲げますが中々市民の方に実績を問うということができないものです。その一方で現在の施策としては、太陽光発電システムの設置費補助金を支給するとか、啓発事業をおこなったりしていますが、市民の方にお願いする部分では中々成果を明確に取ることが難しいものですから啓発程度にとどまっている状況です。

【委員】

アンケート結果を見ますと、環境について学ぶ機会の多さや環境活動、環境イベントの満足度が低いのでその辺を課題として取り組んでいただければと思います。

【委員】

私は市の方ではそれなりにやっていると思います。市民側も市に委ねるだけではなく自らそういう会を催すなどそういった取り組みをしていかないと広まらないと思うのです。市の方はどんどん財政を削減され色々な制約の中で動く訳ですから、そうしますとやれる所、やれない所が出てきますので、是非審議会のメンバーというのは意識の高い方だと思いますので、そういう方が是非やろうと声を上げないと変わっていかないと思います。ですので市に対する意見としてはいいと思いますが、その後では是非我々でやろうよという声を上げていってほしいというのが私の意見です。

【委員】

私もエコライフ推進員をやっていたのですが、アンケートにこういった結果がでているということは、もっと啓発が必要なのかなと思います。

【委員】

私は畔田谷津で環境整備をやっていますが、道路沿いのゴミのポイ捨てが非常に多い。これは大人が車から捨てていると推測されますが、やはりこういったことは、教育委員会とタイアップし、小中学生からの教育が必要であると思います。

【委員】

アンケートの対象についてですが、市民団体というのはどのような団体なのでしょうか。

【生活環境課】

環境保全関係の活動をしている4団体と地球温暖化防止関係の活動をしている1団体の計5団体です。

【委員】

同様のヒアリングでしょうか。

【生活環境課】

環境保全系の1つの団体については、会議室でヒアリングをおこないましたが、その他3団体については、現地を見させていただきながらヒアリングをおこないました。

【委員】

これからパブリックコメントを取られると思いますが、アンケートは今回で終わりなのでしょうか。

【生活環境課長】

今週の土曜日23日に市民懇談会を予定してございます。広報で呼びかけまして市民の方にご参加いただき、ヒアリングをさせていただいた市民団体の代表の方にもご参加いただき、まずは市民目線での環境現況、佐倉市が抱える環境課題についてお話を伺う会を開催し、次年度以降についてはそこで抽出された課題について掘り下げながら解決の方法を検討していく会を考えております。これは策定（案）を作るためのものですので、パブリックコメントは（案）ができた後の市民参加という形で考えています。

【生活環境課】

先ほどの環境について学ぶ機会についてですが、アンケート報告書の23ページをご覧ください。資源回収や清掃活動に参加される方は多いのですが、講演会などに参加される方は少なく、今後参加したいですかという問い合わせに対しても参加したいと回答する人が少ないので今後どうすればよいのか悩んでいるところであります。

【議長】（会長）

第3項に対して、ほかにご意見・ご質問はございませんでしょうか。意見がないようですので最後に第4項の「第2次計画で検討すべき課題」について、ご意見・ご質問がございましたら、挙手願います。

【委員】

課題は順位付けがされているのですか。

【生活環境課】

そういう訳ではありません。

【委員】

課題が5つ挙げられていますが、1番上は目標で1番下は手段だと思います。目標と手段は分けて問題提起したほうが良いと思います。

特に1番下は先ほど出ました教育の問題。これまで小中学校で教育をされてきて、具体的にどういったことをしてきているのでしょうか。

【生活環境課】

各学校でおこなっている環境学習については、理科の先生の考えによりますし、教科書を進めるだけで精一杯という話も聞いておりますので出前講座等はできていませんが、小中学生を対象とした水辺観察会や小学生を対象とした地球温暖化防止のイベント、市民を対象とした学習講座等を開催しています。

【生活環境課長】

会長が所属しております印旛沼環境基金さんとも連携いたしまして印旛沼観察会で親子学習会のような事を毎年かなりの回数を開催しております。

一般向けであれば環境講座も定期的に開催しております。子どもから大人まで特に印旛沼ということで講演会を数多く開催させていただいておりますが、全体の17万人という総人口から比べるとまだまだ足りていないというところもございまして、もう一度今回計画を考える中でプログラムの見直しをやっていかなければいけないと感じています。

【委員】

小中学生への教育は重点項目に挙げていただきたい気がします。実は私もエコライフ推進員として4年間活動したことがあり、小学校にも訪問したのですが、かなり興味を持つてもらえるんですね。なので教育効果はある気がします。

話を戻しますが、目標や課題と手段を分けたほうがいい気がします。

【生活環境課長】

ご指摘のとおり5つの課題を見ますと上4つについては、将来像で一番下が方法論的な表現になっていますので、その辺を誤解のないように整理していきたいと思います。

【委員】

環境部門と教育委員会との繋がりは余りないのですか。

【生活環境課長】

ないということではなくてですね。手伝いを求められれば、環境教育をやりたいということであれば支援をしたりいたします。

具体例を挙げますと、染井野小学校で4年生の授業の中で印旛沼について知るという授業がございまして、その時に職員を派遣いたしまして1日印旛沼についてのレクチャーをしております。

やはり学校のプログラムの問題もありますので学校の考えにより支援しているというのが現状ですが、今後やはり環境教育が重要ということは認識しておりますので我々の方から積極的にこういったプログラムを検討していくだけないかということは内部で協議をしていきたいと思います。

【委員】

項目を拝見しまして、現行の計画では「印旛沼をめぐる私たちの暮らしを理解し、水と緑との付き合い方をみんなで考えるまち」と記載があり非常に佐倉をイメージしやすい物になっています。現在の5つの課題はどこの市町村でも共通する課題であると思いません。こういったどこにでも該当するような課題では市民の関心が薄れてしまうと思います。ですので現行の物を参考にしていただいて、佐倉ならではの課題があると思いますのでそれを盛り込むように知恵を出していただけだと市民の関心が高い計画になると思います。現在記載されている課題はもちろん必要ですが、それだけでは充分でないということです。

安心・安全社会の部分ですが、社会状況を見極めますと持続可能社会への関心と災害が多発する時代になっています。それらに対して環境の面でどのように対応するか考えなければいけない。環境の面でできることも沢山あると思いますのでそういう物を盛り込んでいただけるといいと思います。

【生活環境課長】

ありがとうございます。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。環境基本計画は佐倉市らしい環境基本計画にしていきたいと思っておりまして、今ご指摘いただいた件につきましては、まだ事務局レベルではございますが印旛沼を中心とした水辺環境の重要性ですとか、目指すべき将来環境像として1番始めに出すべき話なのかなと案として思っております。それを実現する為の掲げた5つの課題というのはやはり最大公約数で必ずやっていかなければいけない物を整理したに過ぎませんので佐倉市がどこへ力を注ぐの

かというところは、重点施策の中で整理をさせていただければと感じています。

【委員】

生活環境課の立場についてですが、これだけ広範囲のことをやろうとすれば生活環境課だけではできないですね。当然タイアップが必要だと思いますがどこへ対して、どのようなことを発信していくのでしょうか。

【生活環境課長】

同時並行的に総合計画を作っていますので、こちらの計画を作成するために全庁的に副主幹、班長クラスの人間が集まり議論をする場がございまして、その中で環境の視点でこういう活動を皆さんには心がけてほしい、こういう事業を今回提案しますという場がございますのでそういった中でお話をしたいかたいと思っております。

【委員】

それは指揮命令系統は定まっていないですよね。

【生活環境課長】

計画を策定する中でエッセンスを皆さんに持っていただく必要があるということでの話に留まっていますので、その会議が強い権限を持って全庁的に強制できるかというと、そういうことにはなっていないのが実情です。

【委員】

そこに市長というのはどの様に関わってきますか。

【生活環境課長】

市長をトップとした総合計画策定本部会がございまして、下で議論された内容についてはそこへ上がっていってオーソライズされれば、それなりの効力が発生しますので、我々はそこへ届くように意見を提案していくということになります。

【委員】

たくさんの課題がある中で問題はそれをどのように実行するかです。ですのでシビアに意識的に取り組んでいただければと思います。

【議長】（会長）

検討すべき課題についてですが、市民が充分に理解できるような分かりやすい言葉で整理していただければと思います。

現計画の20年間の中で色々な社会的変化があったと思います。修正すべき物は修正し、追加が必要な物は追加し編集をした方が分かりやすい環境基本計画になると思います。

市民アンケートの環境教育の項目についてですが、実際に我々は年6回程、大々的に広報もおこない実施している訳です。ですので結果を鵜呑みにせず広報の方法が悪いのか、アンケート回答の真意はどこにあるのか見極める必要があると思います。

環境学習については、先生方の意識の部分が非常に大きいと思います。今千葉県の健全化会議では学びワーキンググループということをやっています。何をやっているかというと先生方を対象とした環境学習のマニュアルを作成しています。ですので環境学習というのは、単に子ども達だけの話ではありません。この会議には佐倉市も参加しているので大いに意見の述べていただけるといいと思います。

【委員】

今までの環境基本計画というと自然環境が中心でしたが、アジェンダやSDGsの登場により経済的視点を盛り込まなければいけなくなったのが大きな変更点だと思います。

先ほど話に挙がりました地域性ということを考えますと生活を考えるということであり、生活を環境の括りの中に入れていかなければいけないということかと思います。

今示されている6つの環境像はいい所までいっていると思いますので、更に見直しを進めていただければと思います。

課題につきましては、項目を全面に出されると、市民は離れて行ってしまうと思いますので、親しみやすい言葉にしていただいて、項目はサブタイトル的な取り扱いの方がいいように思います。

【委員】

印旛沼のカミツキガメなど外来種の駆除についてですが。

【議長】（会長）

そのお話は次のその他で取り上げたいと思います。

第4項に対して、ほかにご意見・ご質問はございませんでしょうか。

意見がないようですので、本日の議題1については、審議終了とさせていただきます。

次に、議題（2）「その他」についてですが、事務局から何かありましたら説明をお願いします。

【事務局（生活環境課長）】

その他といたしまして、2点ご説明いたします。

まず1点目「今後の基本計画策定に向けたスケジュールと審議会開催予定」についてでございます。本日配布いたしました資料2をご覧ください。

次回でございますが、5月23日（木）午前に平成31年度第1回目の環境審議会の開催を予定しております。その際、先ほど申し上げました、基本計画の施策体系や重点施策を記した「骨子案」について質問いたしたいと思います。

その後、7月26日（金）頃に第2回目の環境審議会の開催を予定しております。そこで骨子案に対する答申をいただけましたら、事務局では骨子案を反映した素案を作成してまいります。

なお素案につきましては、内部調整を行った後、パブリックコメントということで広く市民に対して意見公募を行う予定でございます。

2点目は「市民懇談会の開催」でございます。

今週3月23日（土）午前10時から、環境に関する市民懇談会を佐倉市立中央公民館で開催いたします。

この懇談会では、市民目線で身の回りの環境についてご意見を頂戴するとともに、今後の骨子案、又は計画素案の基礎資料としたいと存じます。

委員の皆さまの中で、ご都合のつくかたがいらっしゃいましたら、事務局までお声かけしていただければ幸いです。

以上でございます。

【議長】（会長）

ただいま事務局から今後の予定等を含め説明がございましたが、何かご不明な点などございましたら挙手してお願いします。

【委員】

市民懇談会は環境に関する懇談会ということで、広範囲な内容だと思いますが、もう少し範囲を絞ることはできないのでしょうか。

【生活環境課長】

基本的には環境基本計画を策定するための市民目線のご意見を頂戴したいということで、ご案内をしております。実際には数名のグループに別れていただいて、環境というものは幅広いですし、深さもかなり幅があると思いますので1時間半から2時間程度という限られた時間にはなりますが、お一人お一人の発言できる時間を多く取りまして活発なご意見を頂きたいという場でございますのでゴミの問題から印旛沼の問題色々出てくると思いますが、まず1回目を開催させていただきたいというのが主旨でございます。できれば2回目3回目を次年度で開催したいと思いますのでその中で焦点を少し掘り下げていくというようなやり方でいきたいと思っています。

【委員】

審議会開催の際は早めの資料配布をお願いします。6月初旬まで意見募集というはどういうことでしょうか。

【生活環境課】

了解しました。審議会終了後6月初旬まで意見を募集するということになります。

【委員】

5月の審議会の際に総合計画の方向性をお知らせいただけるのでしょうか。

【生活環境課長】

併せて総合計画の進捗状況についても関連する施策の部分になろうかと思いますが、抜粋して資料としてご提供させていただきたいと思います。

【委員】

環境教育についてですが、保護者への教育というのは行われていないのでしょうか。

【生活環境課長】

これまでの実績で申しますと学校のPTAを対象とした講演などは開催しておりませんが、親子学習会という形では開催してございますので子どもを巻き込んだ形での保護者に対する学習会は引き続き開催していきたいと思います。

【委員】

講演会等はタイミングが合わないと難しいという面があると思いますが、親子で参加すると帰宅後に親子でディスカッションができ、子どもからは大人が思いつかないような新鮮な意見が出たりするので、こういった機会があることはいいと思います。

私は、会議所ですから事業者に対してこうして欲しい、こうあって欲しいということを本当は事業者が自発的に気付かなければいけないのかもしれません、中々難しい面もありますのでヒントとなる意見をいただければ、事業者としても考えることができます。

【生活環境課長】

過去の環境に関する色々な計画の中で経済界の皆様と連携を取るような場を設置していくという施策を目標と掲げている計画もございますので、中々我々が進められていない実情がございますが、次期計画の中でも環境問題の解決の主役は市民でありますし、事業者の方々も含めてそういった方々のご活躍がなければ環境問題を解決できないと思いますのでなるべく早期に経済界の方々と連絡を取ったり、我々の方から環境に対しての情報提供するような場を設けるようなことは次期計画の中で整理をしていきたいと思います。

【委員】

私は、省エネルギーセンターから派遣されて、小学生を対象に講演会を数回やりましたが、やはり子どもから親に伝わっているんですね。アンケート結果にも出ています。環境省にはコミュニケーターの制度もありますので、そういう制度も活用しながら環境教育を進めていただければと思います。

【議長】会長

先ほど出ました外来種の問題について何か新しい情報はありますか。

【委員】

カミツキガメにつきましては、予算も増やし、力を入れており捕獲数も上がっておりますが、数年前に予測した捕獲数には達していません。

魚につきましては、現在特別に駆除しようという魚はありません。生物を捕まえるには技術が必要になりましてカミツキガメにつきましては漁協や専門会社に力を貸していただいておりますが、魚につきましては、誰でも捕れる訳ではなく生態もまだ分からぬ部分がございますので取り掛かっていないのが現状です。

【委員】

分かりました。魚につきましては、印旛沼で大々的にPRをおこない全国から人を集め年に2～3回外来種釣り大会を開催してはどうでしょうか。可能であれば釣った魚を食用へ回すのもいいと思います。

【議長】（会長）

県が環境フェアでカミツキガメのスープを出し、千人以上の人人が食べましたが非常に評判が良かった。こういった取り組みもあります。外来種の問題は法的な問題もあり難しい面があります。確かにカミツキガメが生息していますが、被害を受けた人がいないのも事実です。

【委員】

今1万匹から2万匹位生息しているとのことですが、それを全部捕獲するのは不可能ではないでしょうか。諦めているのではないですか。

【委員】

新しい手法を試したりしていますので、諦めてはいないと思います。

【委員】

テレビでも取り上げられ全国的に有名になっていますが、私は難しいのではないかと思っています。危険な亀が生息しているということが沼の印象を良くないものにしていると思います。

【委員】

アンケートを拝見して外来種への関心が高いことが分かりましたが、マイナスイメージとして捉えられていることは、良くないことだと思いました。

【委員】

カミツキガメと在来の亀の見分けはどこでつけるのですか。

【委員】

顔つきがだいぶ違いますし、並べれば直ぐに分かります。

【議長】（会長）

カミツキガメは非常に億病なのでこちらかいじめなければ攻撃してくるこ

とはありません。

その他ございますか。

何もないようですので、以上をもちまして、本日の審議は、これですべて終了いたします。

委員の皆様には、議事の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、マイクを事務局にお返しします。

【事務局（生活環境課長）】

本橋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第3回佐倉市環境審議会を終了いたします。おつかれさまでした。